

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5046112号  
(P5046112)

(45) 発行日 平成24年10月10日(2012.10.10)

(24) 登録日 平成24年7月27日(2012.7.27)

(51) Int.Cl.	F I	
<b>B 6 5 D 77/28</b> (2006.01)	B 6 5 D 77/28	
<b>A 4 7 G 21/18</b> (2006.01)	A 4 7 G 21/18	
<b>A 4 7 G 19/22</b> (2006.01)	A 4 7 G 19/22	M
<b>B 6 5 D 77/30</b> (2006.01)	B 6 5 D 77/30	B
<b>B 6 5 D 5/63</b> (2006.01)	B 6 5 D 77/30	C
請求項の数 6 (全 8 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2007-306672 (P2007-306672)  
 (22) 出願日 平成19年11月28日(2007.11.28)  
 (65) 公開番号 特開2009-126573 (P2009-126573A)  
 (43) 公開日 平成21年6月11日(2009.6.11)  
 審査請求日 平成22年10月25日(2010.10.25)

(73) 特許権者 000229232  
 日本テトラパック株式会社  
 東京都千代田区紀尾井町6番12号  
 (74) 代理人 100088111  
 弁理士 清水 正三  
 (72) 発明者 木下 滋弘  
 東京都千代田区紀尾井町6番12号 日本  
 テトラパック株式会社内  
 審査官 豊島 唯

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装容器及びストロー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器であって、  
 ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する管状ストロー本体と、  
 底面に該本体を気密的に貫通する貫通孔を有するカップとを備え、  
 該包装容器の上部に、該ストロー本体の少なくとも一部外周で気密であるストロー孔を有  
 する、  
 ことを特徴とする包装容器。

【請求項2】

該カップが、側壁にスケールを備える、請求項1記載の包装容器。

10

【請求項3】

該カップが、気密を維持して該ストロー本体が貫通する位置を可動する、請求項1記載の  
 包装容器。

【請求項4】

該液体噴出用上部口に、逆流防止弁が設けられている、請求項1記載の包装容器。

【請求項5】

該液体噴出用上部口が、逆U字形状を有し、端口が下向きである、請求項1記載の包装容  
 器。

【請求項6】

器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器用のストローであって

20

、  
 ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する管状ストロー本体と、  
 底面に該本体を気密的に貫通する貫通孔を有する透明なカップとを備え、  
 該ストロー本体が、該包装容器の上部のストロー孔と気密となる少なくとも一部外周を有  
 する、  
 ことを特徴とするストロー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、包装容器及びストローに関し、詳しくは、ストロー上部に配設されたカップ 10  
 を用いて容器内部から液体を利用・飲用できる包装容器及びストローに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、飲用液体容器用のストロー及び、飲用液体用包装容器では、ストローを容器の頂  
 面に形成されたストロー孔に突き刺すことによって、使用者がストロー上端から吸って、  
 牛乳やジュース等の液体飲料、流動食、シロップ、醤油、食用油、液体薬などの内容液を  
 飲むことができる。

図3に従来例を示すように、ストロー1を容器2の頂面3に形成されたストロー孔4に突  
 き刺すことによって、使用者がストロー上端1aから吸って、内容液を飲むことができ  
 る。

20

【0003】

このストローは、牛乳やジュース等の液体飲料が充填密封された液体食品容器に、飲用ス  
 トロー包装体としてその容器の側面に仮接着されている。(例えば、特許文献1参照)

【特許文献1】特開2003-40334号公報。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来のストローで液体食品を飲む場合、直接口に入れるために、内容  
 物の色合い、澄み具合、香りなどを感じることが出来ない。

30

また、流動食、薬など飲む量が決められている場合、飲用量をコントロールするこ  
 とが難し。

更に、ストロー径を大きくしても、お酒、ビールなどで好まれよう一気に飲むことが  
 できない。

本発明は、このような従来のストロー包装体の問題点を解決して、内容物の色合い、澄  
 み具合、香りなどを感じることができ、飲用量をコントロールすることが容易で、しかも  
 、一気に飲むことも可能な包装容器及びストローを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の包装容器は、器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器  
 であって、ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する管状ストロー本体と、  
 底面に本体を気密的に貫通する貫通孔を有するカップとを備え、包装容器の上部に、ス  
 トロー本体の少なくとも一部外周で気密であるストロー孔を有する、ことを特徴とする。

40

【0006】

この発明の好ましい態様において、カップが、側壁にスケールを備える。

【0007】

この発明の好ましい態様において、カップが、気密を維持してストロー本体が貫通する位  
 置を可動する。

【0008】

この発明の好ましい態様において、液体噴出用上部口に、逆流防止弁が設けられている。

50

## 【0009】

この発明の好ましい態様において、液体噴出用上部口が、逆U字形状を有し、端口が下向きである。

## 【0010】

本発明のストローは、器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器用のストローであって、ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する管状ストロー本体と、底面に本体を気密的に貫通する貫通孔を有する透明なカップとを備え、ストロー本体が、包装容器の上部のストロー孔と気密となる少なくとも一部外周を有する、ことを特徴とする。

## 【発明の効果】

10

## 【0011】

本発明の包装容器は、器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器である。

本発明の包装容器では、例えば、可撓性がある紙容器、プラスチック製PETボトル、パウチ容器などでは、把持することによって、側壁を押すことによって、容器・袋全体を握ることによって、器の容量が減少する。

## 【0012】

本発明による管状ストロー本体は、ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する。

ストロー本体の下端をストロー孔に差し込み開口し、容器内部に底部に差し入れる。下端口から内容液が入り込み、ストロー本体の管内を伝って上部口から液体が噴出させることができる。

20

## 【0013】

本発明によるカップは、底面にストロー本体を気密的に貫通する貫通孔を有する。ストロー本体内を流動する液体は、貫通孔から漏れることなく、カップ内部に入り、また、カップから容器本体に戻ることができる。

## 【0014】

本発明によるストロー孔は、包装容器の上部に、ストロー本体の少なくとも一部外周で気密であるを有する。

ストロー孔とストロー本体の外周とが気密であるので、容器の器壁への押圧によって容量が減少するとき、容器内の液体が、漏れることなく、下端口からストロー本体内に入り、ストロー本体の管内を伝って上部口から液体が噴出させることができる。

30

## 【0015】

この発明の好ましい態様において、カップが、側壁にスケールを備えるので、例えば、内容液がシロップ、醤油、食用油、液体薬などの場合のように、用量をコントロールすることが容易である。

## 【0016】

この発明の好ましい態様において、カップが、気密を維持してストロー本体が貫通する位置を可動するので、内容液が食用油、シロップ、醤油、液体薬などの場合に、用量をコントロールすることが容易である。

40

## 【0017】

この発明の好ましい態様において、液体噴出用上部口に、逆流防止弁が設けられているので、不用意に、コップに出た液体が容器内部に戻ることを防止することができる。

## 【0018】

この発明の好ましい態様において、液体噴出用上部口が、逆U字形状を有し、端口が下向きであるので、包装容器を、強く把持することによって、側壁を強く押すことによって、容器・袋全体を強く握ることによって、上部口から液体が勢いよく噴出して、コップから飛び出ることを防止することができる。

また、コップに蓋を設けて、上部口から液体が勢いよく噴出して、コップから飛び出ることを防止することもできる。

50

## 【 0 0 1 9 】

本発明のストローは、器壁への押圧によって容量が減少することができる液体用包装容器用のストローであって、ストロー孔用の下端口と液体噴出用の上部口とを有する管状ストロー本体と、底面に本体を気密的に貫通する貫通孔を有する透明なカップとを備え、ストロー本体が、包装容器の上部のストロー孔と気密となる少なくとも一部外周を有する。カップが透明であるので、内容物の色合い、澄み具合を楽しむことができ、カップ上方から香り、風味などを感じることができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 2 0 】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。

10

図 1 は、この発明による一実施例における、カップを備えたストローがストロー孔に差込まれた紙容器を示す斜視図 ( a )、スケールを有する態様を示す断面図 ( b )、別の態様を示す断面図 ( c ) である。図 2 は、この発明による別実施例における、カップを備えたストローがストロー孔に差込まれたパウチ容器を示す斜視図 ( a )、逆 U 字形の液体噴出用上部口を有する態様を示す断面図 ( b )、蓋を有する態様を示す断面図 ( c ) である。

## 【 0 0 2 1 】

図 1 に示す実施例によるカップ 5 を備えたストロー 1 がストロー孔 4 に差込まれた紙容器は、可撓性がある紙容器 2 であって、側壁を押すことによって、器の容量が減少する。この態様による管状ストロー本体 1 c は、ストロー孔用の下端口 1 b と液体噴出用の上部口 1 a とを有する。ストロー本体 1 c の下端 1 b をストロー孔 4 に差し込み、容器内部に底部に差し入れることができる。

20

## 【 0 0 2 2 】

この態様によるカップ 5 は、底面にストロー本体 1 c を気密的に貫通する貫通孔 5 a を有する。ストロー本体内部を流動する液体 6 は、貫通孔 5 a から漏れることなく、図 1 ( b ) に示すように、カップ内部に入る。

図 1 ( b ) に示す態様において、カップ 5 が、側壁にスケール 7 を備える。例えば、内容液がシロップ、液体薬などの場合には、用量をコントロールすることが容易である。

## 【 0 0 2 3 】

図 1 ( c ) に示すように、側壁を押すことを弱めると可撓性があるので、カップ 5 から容器本体 2 に戻ることができる。カップ 5 が、気密を維持してストロー本体が貫通する位置を可動することができるので、その位置 ( 液体噴出用の上部口 1 a の位置 ) まで戻り、用量をコントロールすることが容易である。

30

## 【 0 0 2 4 】

ストロー孔 4 は、包装容器 2 の上部に、ストロー本体 1 a の外周で気密であるを有する。容器の器壁への押圧によって容量が減少するとき、容器内の液体が、漏れることなく、下端口 1 b からストロー本体 1 c 内に入り、ストロー本体 1 c の管内を伝って上部口 1 a から液体が噴出させることができる。

## 【 0 0 2 5 】

図 2 に示す実施例によるカップ 5 を備えたストロー 1 がストロー孔 4 に差込まれたパウチ容器は、バリアフィルムのパウチ容器 2 であって、容器全体を握ることによって、器が潰れその容量が減少する。

40

この態様による管状ストロー本体 1 c は、ストロー孔用の下端口 1 b と液体噴出用の上部口 1 a とを有する。ストロー本体 1 c の下端 1 b をストロー孔 4 に差し込み、容器内部に底部に差し入れることができる。

## 【 0 0 2 6 】

この態様によるカップ 5 は、底面にストロー本体 1 c を気密的に貫通する貫通孔 5 a を有する。ストロー本体内部を流動する液体 6 は、貫通孔 5 a から漏れることなく、図 2 ( b ) に示すように、カップ内部に入る。

図 2 ( b ) に示す態様において、液体噴出用上部口 1 a が、逆 U 字形状 1 d を有し、端口 1 a が下向きであるので、包装容器 2 を、強く袋全体を強く握ることによって、上部口か

50

ら液体が勢いよく噴出して、コップから飛び出ることを防止することができる。

【0027】

図2(c)に示すように、コップ5に蓋8を設けて、上部口1aから液体6が勢いよく噴出しても、コップ5から飛び出ることを防止することもできる。

【0028】

図2に示す態様では、ストロー孔4は、包装容器2の上部に、ストロー本体1aの外周で気密であるを有する。

袋全体を握って内容液を噴出させても、容器内の液体6が、漏れること無く、下端口1bからストロー本体1c内に入り、ストロー本体1cの管内を伝って上部口1aから液体が噴出させることができる。

10

【0029】

なお、本発明は前記実施の形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨に基づいて種々変形させることが可能であり、それらを本発明の範囲から排除するものではない。

【産業上の利用可能性】

【0030】

この発明のストロー及び包装容器によって、牛乳、ジュース、ミネラルウォーターなどの飲料、流動食品などの包装に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】図1は、この発明による一実施例における、コップを備えたストローがストロー孔に差込まれた紙容器を示す斜視図(a)、スケールを有する態様を示す断面図(b)、別の態様を示す断面図(c)である。

20

【図2】図2は、この発明による別実施例における、コップを備えたストローがストロー孔に差込まれたパウチ容器を示す斜視図(a)、逆U字形の液体噴出用上部口を有する態様を示す断面図(b)、蓋を有する態様を示す断面図(c)である。

【図3】図3は、従来例のストローの使用態様を示す斜視図である。

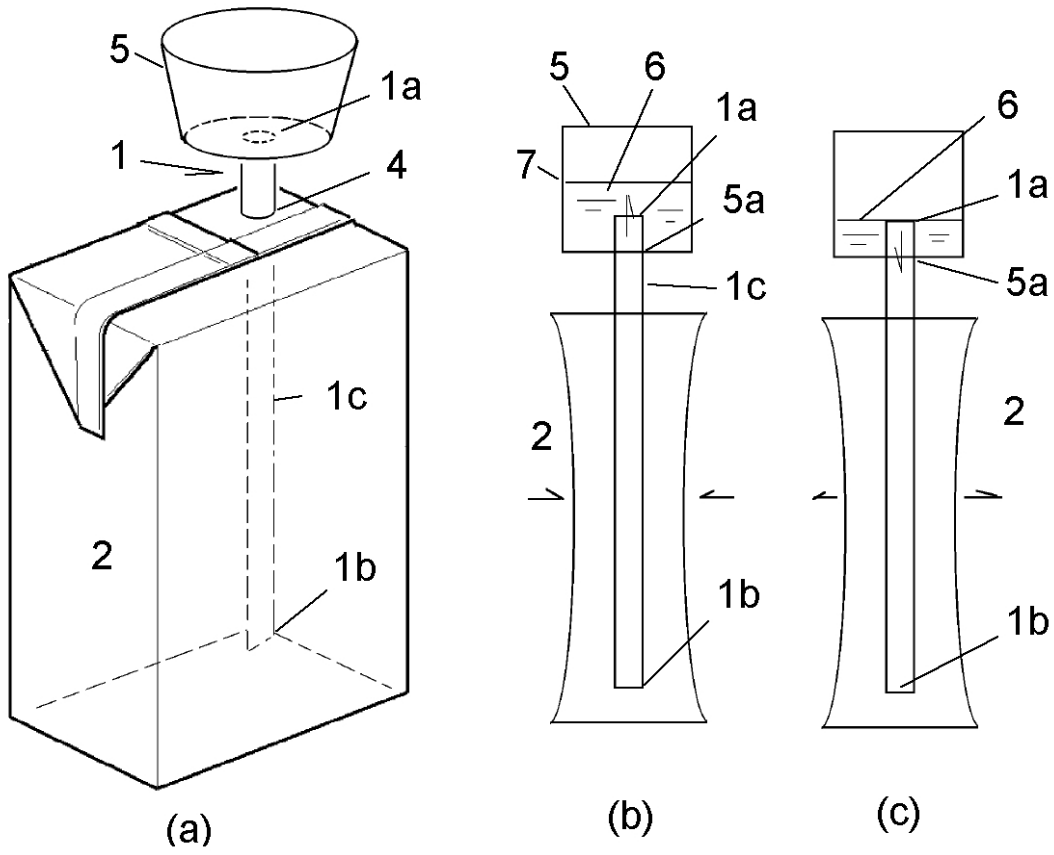
【符号の説明】

【0032】

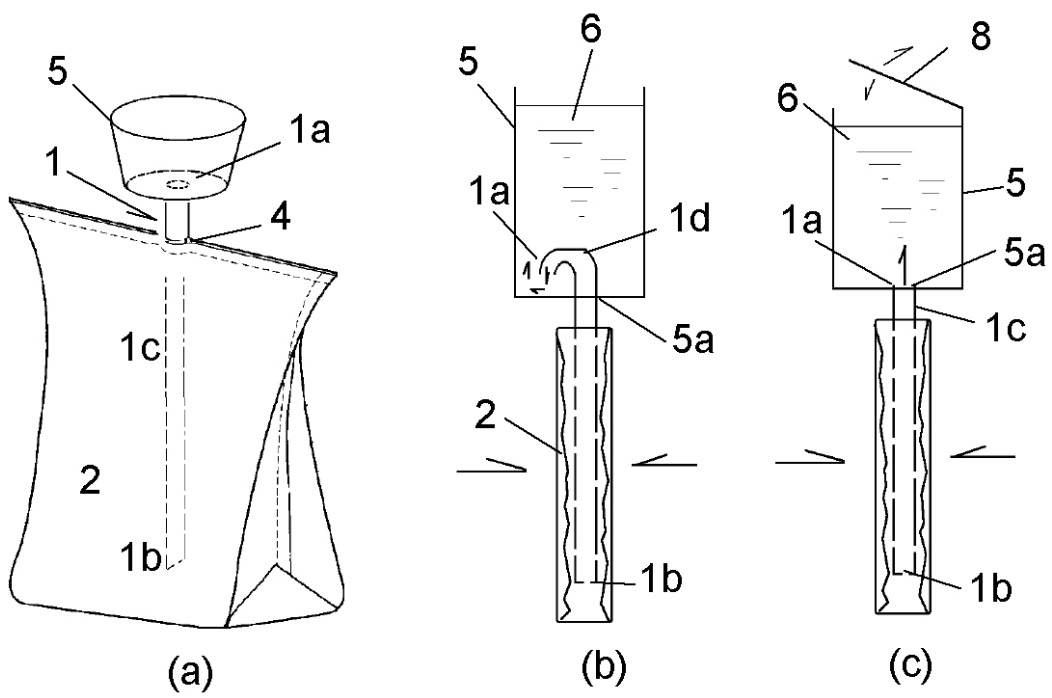
- 1 ストロー
- 2 包装容器
- 4 ストロー孔
- 5 カップ
- 6 液体

30

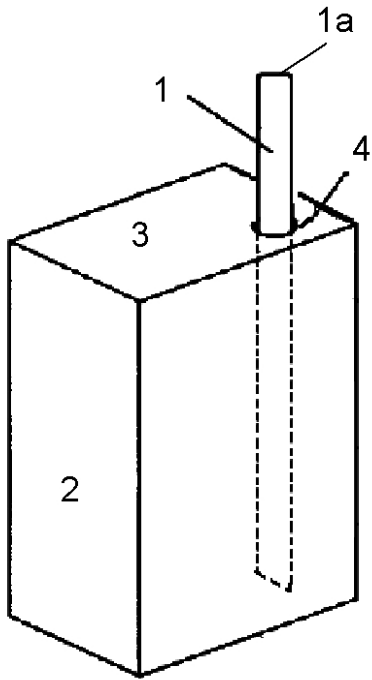
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I  
**B 6 5 D 85/20 (2006.01)** B 6 5 D 5/74 Z  
B 6 5 D 85/20 Z

(56) 参考文献 実公昭 4 4 - 8 3 0 6 ( J P , Y 1 )  
特開平 9 - 1 0 4 4 5 5 ( J P , A )  
実開平 0 3 - 0 0 7 7 7 6 ( J P , U )

(58) 調査した分野(Int.Cl. , D B 名)  
B 6 5 D 7 7 / 2 8  
A 4 7 G 1 9 / 2 2  
A 4 7 G 2 1 / 1 8  
B 6 5 D 5 / 6 3  
B 6 5 D 7 7 / 3 0  
B 6 5 D 8 5 / 2 0